



## 広島土砂災害「災害弱者」の命を守れる自治体へ 特集22

### 災害時要援護者制度の見直しを

9月議会②

広島市では、災害時に避難が困難な障害者を登録して避難の支援を行う「災害時要援護者避難支援」の仕組みを作っています。

しかし、今回の災害で、障害のある方が、50代の妻とともに亡くなったことから、災害弱者への取組に不十分さがあったのではないかと問題点を指摘し、改善を求めました。

広島市全体では、障害手帳の保持者は2万4000人ですが、災害時要援護者避難支援制度の登録者は、4000人(16%)です。今回、死亡された方も名簿に登録されていませんでした。近松議員は、75歳未満の同居人がいれば登録できない現行の要件を見直すよう求めました。

市は、「実質的に避難支援ができない」との申し出のある方については、柔軟な対応を行い、避難支援者の確保への課題解消を図ると約束しました。



障害者 一人も利用せず

### 福祉避難所の充実と、情報提供を

国においても、高齢者や障害者等の配慮の必要な避難者のニーズを把握し、社会福祉施設などの協力を得て「福祉避難所」の設置を市に求めています。

このたびの豪雨災害で安佐南区内に3箇所の福祉避難所が設置されましたが、利用されたのは14名の高齢者のみで、障害のある方は一人も福祉避難所を利用されていません。

しかし、避難所で生活されていた障害者50人のうち、40人がパニックや病状を悪化させています。障害のある方への福祉避難所整備の周知不足を指摘するとともに、福祉避難所の箇所数を増やすことを求めました。



野菜が食べたい

### 長引く避難所生活

### 給食室の有効活用で

### 温かい料理で被災者を励ます取り組み

避難所生活も一ヶ月を超えましたが、未だに40世帯が避難所生活をされています。国は災害発生日の8月20日に、内閣府政策統括官(防災担当)から広島県に「避難所の生活環境の整備等について」との通知を行い、長期化する避難所生活をより良くするため、炊き出し等によりメニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保をするよう行政に求めています。近松議員



は、一般質問で学校の給食室を活用すべきだと提案しました。

市は、給食室の活用について衛生管理や安全管理などの面で問題が生じないようにする必要がありと今後、関係部局と十分協議すると答弁しました。

### 災害時要援護者避難支援制度の要件

本人が要介護3以上の高齢者または、肢体不自由1～3級の身体障害者等という「本人要件」と、一人暮らし、又は同居人が75歳以上の高齢者等であるという「世帯要件」の両方を満たすことを必要としている。

豪雨災害の避難勧告・避難指示があった地域内で名簿登録者数は次の通り。

安佐南区では119人

安佐北区では319人